

阿蘇中部 3 町村合併推進協議会確認事項（案）

阿蘇中部 4 町村合併推進協議会において確認された各協議事項については、阿蘇中部 3 町村合併推進協議会においても確認されたものとし、次のとおり一部修正の上引継ぐものとする。

平成 15 年 9 月 17 日

阿蘇中部 3 町村合併推進協議会会長 河 崎 敦 夫

合併協定項目の選定について

4 町村 3 町村

協議第 1 号 合併の方式について

一の宮町、阿蘇町、産山村、波野村 一の宮町、阿蘇町、波野村

協議第 5 号 三役及び教育長の身分の取扱いについて

4 町村 3 町村

協議第 2 号 合併の期日について

4 町村 3 町村

協議第 14 号 地方税の取扱いについて

4 町村 3 町村

協議第 26 号 消防団の取扱いについて

4 町村 3 町村

協議第 35 号 建設関係事業の取扱いについて

4 町村 3 町村

協議第 37 号 条例・規則等の取扱いについて

4 町村 3 町村